



◆◆◆ 9月号 目次 ◆◆◆

| | |
|------------------|-------|
| 御蔵島村光ブロードバンド整備事業 | … 1 p |
| インフルエンザ予防接種のお知らせ | … 1 p |
| 浄化槽をお使いの皆様へ | … 2 p |
| 個人住民税の特別徴収について | … 3 p |



平成28年8月30日(火) 台風10号通過

◆世帯と人口(前月比)平成28年9月1日現在

| | | | |
|-----|---------------|----|-----------|
| 世帯数 | 173 (1世帯増) | 男性 | 171名(1名増) |
| | | 女性 | 141名(2名増) |
| | | 合計 | 312名(3名増) |

◆8月気象データ ※装置故障のため25日~31日のデータ

| | | | | |
|----|----------------|-----|-------------|-----------------|
| 気温 | 平均26.5℃(26.5℃) | 雨量 | 10分最大 | 9.0mm(6.5mm) |
| | 最高31.4℃(32.1℃) | | 時間最大 | 35.5mm(10.0mm) |
| | 最低22.6℃(22.6℃) | 総雨量 | —mm(82.0mm) | |
| 湿度 | 平均92.7%(93.9%) | 風速 | 平均 | 2.8m/s(2.3m/s) |
| | | | 最高 | 8.9m/s(14.6m/s) |

◆8月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

| | 運航日数(前年数値) | 就航率(前年数値) |
|------|------------|-----------|
| 客船 | 23日(24日) | 74%(77%) |
| 貨物船 | 3日(3日) | 75%(100%) |
| ヘリコミ | 30日(31日) | 97%(100%) |

◆8月の来島者数・離島者数

| | 来島者数(前年数値) | 離島者数(前年数値) |
|------|--------------|--------------|
| 客船 | 1205名(1527名) | 1240名(1432名) |
| ヘリコミ | 120名(157名) | 203名(233名) |

御蔵島村光ブロードバンド整備事業

御蔵島村は、御蔵島村光ブロードバンド整備事業の一環として、住民の皆様の居宅等への引込工事を行います。

工事は、住民の皆様の御宅に伺い、ご在宅であれば工事のご説明と調査を行い、了承をいただけましたら、同日のうちに実施させていただきます。なお、同日工事が不可能な場合は、別途工事日の設定をさせていただきます。また、ご不在の場合は連絡先を記載した様式をポストに投函させていただきますので、ご在宅で工事可能な日時を電話にてご連絡下さい。

訪問は、9月上旬から開始し、月曜日～土曜日の9時～17時に実施します（工事の所要時間は1～2時間程度）。宅内工事が完了後、別途、導通試験を実施します。試験期間は、今冬頃を予定しております。



【お問合せ】NTT東日本御蔵島現場事務所 04994-8-2038
御蔵島村役場総務課企画財政係 04994-8-2121

インフルエンザ予防接種のお知らせ

平成28年度におけるインフルエンザ予防接種について、下記のとおり実施します。

■実施日時

第1回：平成28年10月19日（水）～21日（金）
第2回：平成28年11月24日（木）～25日（金）
時間：第1回・第2回とも13：30～17：00
（最終受付16：30）

※上記期間中の午前外来受付は11：00までです。

■接種回数

1歳以上～13歳未満：原則2回（第1回・第2回）
13歳以上：原則1回（第1回・第2回どちらでも可）
※6か月～1歳で接種希望の方は、診療所にご相談下さい。

■費用

（御蔵島村に住民登録のある方）
13歳未満・65歳以上：1,500円/回
13歳以上～65歳未満：2,500円/回

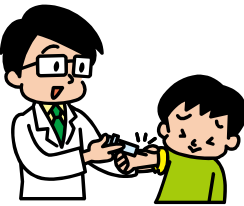
（御蔵島村に住民登録のない方）
年齢に関わらず：5,000円/回

■実施場所

御蔵島診療所

■予約

事前予約（電話可）が必要です。
予約は、平成28年9月28日（水）～10月6日（木）の13：00～17：00に、診療所にて受け付けます。
（電話：04994-8-2206）



【お問合せ】 民生係 04994-8-2121
御蔵島診療所 04994-8-2206

第13回くらしの法律・税金相談会のお知らせ

弁護士・司法書士・税理士等の法律関係者のNPO法人・司法過疎サポートネットワーク主催により、くらしの法律・税金相談会を開催いたします。法律や税金など何でも結構です。お悩みのある方・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ちください。

当日の相談は無料です。相談の事前予約も受け付けます。下記お問合せ先までご連絡ください。

■日時

平成28年10月7日（金）13：30～17：00

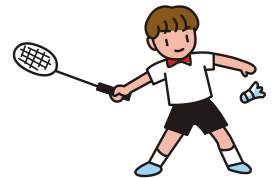
■場所

開発総合センター

【お問合せ】 NPO司法過疎サポートネットワーク
03-5919-3530

御蔵島村子どもスポーツ教室のお知らせ

下記日程で御蔵島村子どもスポーツ教室（バドミントン）を開催します。



■場所

御蔵島村小中学校体育館

■日時

平成28年9月24日（土）13時30分～15：30

■内容

バドミントン選手の藤井瑞希さん（ロンドン五輪銀メダリスト）を招へい予定です。多くの村民の方にご参加いただきますようお願い申し上げます。

【お問合せ】 教育委員会 04994-8-2121

<第二東京弁護士会>東京都島嶼部における法律相談について

平成28年度下半期の第二東京弁護士会による島嶼部住民対象の電話法律相談実施日は、以下のとおりとなります。

■相談実施日（いずれも金曜日）および実施時間

平成28年：10月28日・11月25日・12月16日 平成29年：1月27日・2月24日・3月24日
10：00～12：00（1件あたり約20分・無料）

■予約方法

相談を希望される方は、事前に下記電話番号にて予約してください。

【お問合せ】 第二東京弁護士会法律相談課 03-3592-1855



浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽は、トイレや洗面所などから出た汚水を綺麗な水に浄化し、放流するための施設です。浄化槽をきちんと動かすためには、「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つが浄化槽法により定められています。

■保守点検とは

家庭用の浄化槽は年に3回、知事の許可を受けた指定業者により実施する点検作業です。（問合先：東京都環境局浄化槽担当 03-5388-3583）

■清掃とは

浄化槽は定期的なメンテナンスが必要です。管理者は村が許可した業者に委託し年1回以上実施しなければなりません。（問合先：総務係 04994-8-2121）

■法定検査とは

日頃の保守点検や清掃の状況、放流水が周辺環境を汚していないかをこの検査で確認します。この検査は、知事の指定した検査機関に申込みが必要です。（問合先：東京都環境公社多摩分室 042-595-7982）

※快適な水環境を次世代に引き継ぐために、
3つの責任の遵守をお願いいたします。

「東京愛らんどフェア」開催

伊豆諸島・小笠原諸島における、豊かな自然環境とそこでの人々のくらしや文化・観光資源・特産品など、これら地域の魅力を広く紹介するため、「東京愛らんどフェア」を下記のとおり開催します。

「東京の島には、『愛』がある。」をコンセプトに、有楽町駅前広場にて、各島特産品の展示・販売に加え、島寿司等の飲食ブースを出展します。また、東日本大震災復興応援として、福島県の特産品展示・販売も行います。ステージイベントでは、伊豆諸島・小笠原諸島のPRステージなどに加え、写真講座も開催します。

■日時（いずれも雨天決行）

平成28年9月23日（金） 12:00～19:30
平成28年9月24日（土） 10:00～18:30
平成28年9月25日（日） 10:00～17:00

■場所

有楽町駅前広場（入場無料）

【お問合せ】（公財）東京都島しょ振興公社
03-5472-6546

<三宅支庁>パネル展開催のお知らせ

三宅支庁は、管内の三宅島・御蔵島の魅力をPRするため、新宿区でパネル展を開催します。会場では、御蔵島の貴重な動植物や自然の光景などの写真パネルをご覧いただけます。新宿にお出かけの際は、ぜひ足をお運びください。

■日程

平成28年9月30日（金）～10月14日（金）

■時間

午前10時～午後8時（最終日は午前10時～午後1時）

■開催場所

東京都健康プラザハイジア1階
（新宿区歌舞伎町2丁目44番1号 大久保病院隣）

【お問合せ】三宅支庁総務課行政担当
04994-2-1311

平成28年 秋の全国交通安全運動

<やさしさが走るこの街この道路>

■実施期間

平成28年9月21日（水）～9月30日（金）
※9月23日（金）18:00より観光資料館3階にて交通安全講習会が開催されます。
※9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

■運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

■運動の重点

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶
- ④二輪車の交通事故防止

【お問合せ】三宅島警察署 04994-2-0511

自賠責の期限切れに気を付けて！

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成27年の事故発生件数は約54万件、死傷者数は約67万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

【お問合せ】国土交通省関東運輸局自動車交通部旅客第一課 045-211-7245



＜事業主の皆さま＞平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します！

事業主の皆さまは、特別徴収の実施に向けてご準備くださるようお願いいたします。

■特別徴収とは？

従業員の方の個人住民税は、事業主の方が従業員の方に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則となっています。従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。

■従業員の方々へのメリット

年税額を12回に分けて支払うため、納期が4回である普通徴収より、1回あたりの負担が少なくなります。

■事業主の方々のメリット

事業主（給与支払者）の皆さまには、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がかかりません。

【お問合せ】 東京都主税局徴収部個人都民税対策課 03-5388-3039

オータムジャンボ宝くじ 9月26日発売開始

オータムジャンボ宝くじの発売が9月26日より開始されます。この宝くじの収益金は、区市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域の住民の皆さまの福祉向上のために使われます。

■発売期間 9月26日（月）～10月14日（金）

■抽選日 10月21日（金）

■賞金（発売総額420億円・14ユニットの場合）

| | | |
|--------|------|----------|
| 1等 | 3億円 | 14本 |
| 1等前後賞 | 1億円 | 28本 |
| 1等組違い賞 | 10万円 | 1,386本 |
| 2等 | 1千万円 | 140本 |
| 3等 | 5千円 | 140,000本 |

【お問合せ】公益財団法人 東京都区市町村振興協会
03-5210-9945

「法の日」週間を迎えて

10月1日は、「法の日」です。「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年、各種の行事を実施しています。

各地の裁判所の行事は、詳しくは、裁判所ウェブサイト（<http://www.courts.go.jp/>）や、各地の裁判所の総務課でご案内しています。ぜひご参加いただき、法や裁判所を身近に感じる機会にしてください。

【お問合せ】 東京地方裁判所事務局総務課渉外係
03-3581-2295

国の教育ローン(入学時・在学中の費用支援)

日本政策金融公庫国民生活事業では、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象に教育貸付をしています。

「国の教育ローン」は公的な制度です。

■ご利用いただける方

融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、子供の人数に応じ、子供の人数が1人の場合は給与所得者は790万円以内（事業所得者は590万円以内）

■融資額・利率

学生・生徒1人につき350万円以内
年1.96%（平成28年5月10日現在）

■返済期間・返済方法

15年以内（ひとり親、交通遺児家庭の方は3年延長可能）
毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

■保証

公益財団法人 教育資金融資保証基金
または連帯保証人1人以上

【お問合せ】教育ローンコールセンター
0570-008656・03-5321-8656

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は平成28年10月1日から時間額932円に改正されます。

都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者（都内の事業場に派遣中の労働者を含む）に適用されます。

【お問合せ】 東京労働局 03-3512-1614
最低賃金総合相談支援センター 0120-311-615

9月保健師来島日程

9月8日（木）～10日（土） 青木信子保健師
同 上 中島三恵子保健師

9月の来庁予定者

| 日 | 来庁者 | 目的 |
|-------|--------------|------|
| 12 | 竹谷とし子参議院議員ほか | 視察 |
| 14～15 | 行政部島しょ振興専門課長 | 視察 |
| 16～17 | 三宅正彦都議会議員ほか | 視察 |
| 22～23 | 東京都市町村公平委員 | 現地研修 |

島民カレンダー

| 平成28年 9月 <長月> | | | | | | | 可 | … 可燃ごみ | 不 | … 不燃ごみ | 空 | … 空き缶 |
|---------------|---------|----|------|---------|----|-----------------|---|--------|---|--------|---|-------|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | | | | | | |
| | | | | 1 新月 | 2 | 3 | | | | | | |
| 4 | 5 | 6 | 7 白露 | 8 | 9 | 10 歯科診療 (14日まで) | | | | | | |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 満月 | | | | | | |
| 18 | 19 敬老の日 | 20 | 21 | 22 秋分の日 | 23 | 24 | | | | | | |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | | | | | | |

| 平成28年 10月 <神無月> | | | | | | | 可 | … 可燃ごみ | 不 | … 不燃ごみ | 空 | … 空き缶 |
|-----------------|---------|----|----|----|----|-------------------|---|--------|---|--------|---|-------|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | | | | | | |
| | | | | | | 1 新月 | | | | | | |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 寒露 歯科診療 (12日まで) | | | | | | |
| 9 | 10 体育の日 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | | | | | | |
| 16 満月 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 住民健診 (23日まで) | | | | | | |
| 23 霜降 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | | | | | | |
| 30 | 31 新月 | | | | | | | | | | | |

今月の行事（9月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆白露（はくろ） 9月7日

野の草に宿る白露（しらつゆ）も、秋の風情を感じさせるようになる頃。

夜の内、大気が冷え込むようになり、朝がた草木などに露が宿ることが多くなります。

◆敬老の日（けいろうのひ） 9月19日（第3月曜日）

多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日として、国民の祝日とされています。

◆秋分（しゅうぶん） 9月22日

祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ日として、国民の祝日とされています。

「秋分の日」で、「彼岸の中日」。この日、真東から昇った太陽は真西に沈み、昼と夜の時間がほぼ等しくなります。

北半球ではこの日を境に、次第に昼が短く、夜が長くなります。この日をはさんだ前後7日間は「秋の彼岸」です。

「暑さ寒さも彼岸まで」と言われ、この日を境に寒さが増してくるとされます。

「彼岸」は、「現世を離れ極楽浄土の岸に到る」という意味の仏教の言葉で、墓前に花や線香を手向け先祖を供養する姿が見られます。

■ゴミ収集日

| | | |
|-----|----------|---------|
| 月曜日 | 毎週 | 可燃ゴミ |
| 火曜日 | 第1火・第3火 | 不燃ゴミ |
| | 第2火・第4火 | リサイクルゴミ |
| 水曜日 | 毎週 | 可燃ゴミ |
| 木曜日 | 収集はありません | |
| 金曜日 | 毎週 | 可燃ゴミ |

■えびね公園開園スケジュール

| 期間 | 開園日 | 閉園日 |
|--------|-------------|---------|
| 4月～5月 | 月・火・水・金・土・日 | 木 |
| 6月～10月 | 水・金・土・日 | 月・火・木 |
| 11月～3月 | 水・金・日 | 月・火・木・土 |

■し尿処理作業日

| | |
|----|------------|
| 毎月 | 1日・10日・20日 |
|----|------------|